

第54回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

第54期（2024年4月1日～2025年3月31日）

株 式 会 社 ア イ ネ ッ ト

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の第2項に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 3 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社 I S T ソフトウェア
株式会社ソフトウェアコントロール
株式会社 A C U

② 主要な非連結子会社の名称等

- ・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社アイネット・データサービス

株式会社アイネット・データサービスについては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・ 関連会社 2 社 株式会社 E N E O S デジネット
プライマル株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・ 非連結子会社 1 社 株式会社アイネット・データサービス

株式会社アイネット・データサービスについては、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

2025年3月の株式取得に伴い、株式会社 A C U は、当連結年度より連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品、原材料、貯蔵品 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 情報処理サービス業務用等の自社利用のソフトウェアの自社製作費用及び購入費用は、経済的耐用年数（５年以内）に基づき定額法により償却しております。
- ・ 販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアは、販売見込期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次期支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

システム開発の請負等に係る受注案件のうち、将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上することとしております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ 情報処理サービス

情報処理サービスにおいては、主に自社データセンター、クラウドサービス及び受託計算サービスを提供しております。これらの取引はサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたって収益を認識しております。

・ システム開発サービス

システム開発サービスにおいては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。これらは、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い案件を除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合、または、経過期間に基づいて行っております。

・ システム機器販売

システム機器販売においては、主に情報処理サービス及びシステム開発サービスに付随する機器類を販売しております。これら機器類の販売については顧客へ納品後、検収された時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は商品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。なお、機器類の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断し

たものについては、他の当事者が提供する機器類と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～10年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に関する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。これによる前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「助成金収入」(前連結会計年度は、22,440千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(収益認識に係る原価総額の見積り)

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

売上高38,987,494千円のうち、当連結会計年度に一定の期間にわたり充足される履行義務のうちインプット法により履行義務の進捗度を測定した売上高は2,807,837千円であり、当連結会計年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高は570,530千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービスにおける開発請負契約の売上高は、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、当連結会計年度末までに発生した原価が予想される原価総額に占める割合に基づく方法（インプット法）によっており、原価総額の見積り結果に依存しております。当連結会計年度において計上された売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に応じた合理的な金額であるものと判断しております。

進捗度が100%に達するまでの原価総額については、案件の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

②翌年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により原価総額の見積りに修正が発生した場合は、インプット法により履行義務の進捗度を測定して連結計算書類に計上する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	16,183,945千円
----------------	--------------

6. 連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額	31,599千円
-----------------------	----------

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	16,242千株	一千株	766千株	15,475千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	257千株	767千株	806千株	217千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年6月25日開催の第53回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 431,587千円
- ・ 1株当たり配当金額 27.0円
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年6月26日

ロ. 2024年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 427,215千円
- ・ 1株当たり配当金額 28.0円
- ・ 基準日 2024年9月30日
- ・ 効力発生日 2024年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2025年6月25日開催の第54回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 427,213千円
- ・ 1株当たり配当金額 28.0円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月26日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売業務管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価や発行体の財務状況等が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,378,253	2,378,253	－
資産計	2,378,253	2,378,253	－
(1) 長期借入金	(6,256,776)	(6,217,906)	38,869
負債計	(6,256,776)	(6,217,906)	38,869

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 非上場株式264,113千円、組合等への出資590,336千円、非連結子会社株式9,000千円、関連会社株式432,861千円）は、市場価格がないため、(1)投資有価証券には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,378,253	－	－	2,378,253

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	6,217,906	－	6,217,906

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	一時点で 認識する収益	一定期間にわたり 認識する収益	合計
情報処理サービス	698,337	14,985,141	15,683,479
システム開発サービス	6,644,151	14,679,969	21,324,121
システム機器販売	1,666,046	313,847	1,979,894
顧客との契約から生じる収益	9,008,536	29,978,958	38,987,494
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	9,008,536	29,978,958	38,987,494

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は21,208,378千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね1年の間で収益を認識することを見込んでおります。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,265円76銭

(2) 1株当たり当期純利益 147円22銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ACU

事業の内容 生命保険業界向けのITコンサルティング・システム開発等

(2) 企業結合を行った主な理由

ACUは生命保険業務のシステム構築とコンサルティングを得意とする会社です。生命保険業務に特化することにより、業務ノウハウやアプリケーション経験だけではなく、基盤やミドルウェアの知見も持ち合わせ、生命保険会社様の多様なニーズに応えることができます。

今回、ACUを子会社であるISTソフトウェアのグループに迎え入れることで、ISTソフトウェアの生損保業務開発とのシナジーが見込めると判断しています。

(3) 企業結合日

2025年2月26日（みなし取得日 2025年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ACU

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年3月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度は被取得企業の貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 34,196千円

4. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	320,000千円
取得原価		320,000

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

148,341千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	156,554千円
<u>固定資産</u>	<u>62,250千円</u>
資産合計	218,805千円
流動負債	42,575千円
<u>固定負債</u>	<u>4,570千円</u>
負債合計	47,146千円

(注) 各注記の記載金額はすべて千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 市場価格のないもの 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- ・ 商品・原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 情報処理サービス業務用等の自社利用のソフトウェアの自社製作費用及び購入費用は、経済的耐用年数（５年以内）に基づき定額法により償却しております。
- ・ 販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアは、販売見込期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次期支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

③ 受注損失引当金

システム開発の請負等に係る受注案件のうち、将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上することとしております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付引当金が借方残高であるため、前払年金費用として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ・ 情報処理サービス

情報処理サービスにおいては、主に自社データセンター、クラウドサービス及び受託計算サービスを提供しております。これらの取引はサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたって収益を認識しております。

- ・ システム開発サービス

システム開発サービスにおいては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。これらは、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い案件を除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日まで発生した原価が、予想される原価総額に占める割合、または、経過期間に基づいて行っております。

- ・ システム機器販売

システム機器販売においては、主に情報処理サービス及びシステム開発サービスに付随する機器類を販売しております。これら機器類の販売については顧客へ納品後、検収された時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は商品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。なお、機器類の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する機器類と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(収益認識に係る原価総額の見積り)

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

売上高27,995,086千円のうち、当事業年度に一定の期間にわたり充足される履行義務のうちインプット法により履行義務の進捗度を測定した売上高は1,288,917千円であり、当事業年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高は400,715千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービスにおける開発請負契約の売上高は、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、当事業年度末までに発生した原価が予想される原価総額に占める割合に基づく方法(インプット法)によっており、原価総額の見積り結果に依存しております。当事業年度において計上された売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に応じた合理的な金額であるものと判断しております。

進捗度が100%に達するまでの原価総額については、案件の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

②翌年度の計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により原価総額の見積りに修正が発生した場合は、インプット法により履行義務の進捗度を測定して計算書類に計上する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 15,969,993千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)
- ① 短期金銭債権 8,798千円
- ② 短期金銭債務 35,933千円

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- ① 売上高 96,310千円
- ② 仕入高 398,039千円
- ③ 販売費及び一般管理費 61,379千円
- ④ 営業取引以外の取引高 32,692千円
- (2) 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 27,327千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	257千株	767千株	806千株	217千株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	27,762千円
賞与引当金損金算入限度超過額	182,060
減価償却超過額	15,103
会員権評価損否認	8,559
投資有価証券評価損否認	35,694
資産除去債務否認	45,938
契約負債否認	1,258
その他	35,910
繰延税金資産 小計	352,287千円
評価性引当額	△44,842
繰延税金資産 合計	307,445千円

繰延税金負債

前払年金費用	△356,281千円
その他有価証券評価差額金	△101,974
資産除去債務に対応する除去費用	△18,983
その他	△1,717
繰延税金負債 合計	△478,956千円
繰延税金負債の純額	171,510千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は11,832千円増加し、法人税等調整額（借方）が8,935千円増加し、その他有価証券評価差額金が2,897千円減少しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 I S T ソフトウェア	(所有) 直接 100%	資金の集中	資金の集中(注) 預り金利息(注)	700,000千円 4,596千円	関係会社預り金	2,000,000千円
子会社	株式会社ソフトウェアコントロール	(所有) 直接 100%	資金の集中	資金の集中(注) 預り金利息(注)	600,000千円 2,518千円	関係会社預り金	1,100,000千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)資金の集中及び預り金利息に関しては、子会社の資金状況を勘案して決定しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,023円78銭

(2) 1株当たり当期純利益 116円94銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 各注記の記載金額はすべて千円未満を切り捨てて表示しております。